

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	週1回の話し合いや自社研修を通じて理念に基づく介護業務の実践を図るとともに、理念に基づく支援ができていないか振り返っている。職員に法人のホームページのコピーを渡し法人の理念を共有できるようにしている。	法人理念「自分らしい時を過ごす場所」をホームの理念としている。毎週、日々のサービス提供内容を振り返り、理念に沿った支援であったのか全職員で確認している。開設当初からの話し合いや研修の積み重ねの成果が実りつつあり、理念を玄関等に掲げるための準備中である。職員は理念を具体的に、自らの言葉で語る事ができる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	利用者様の誕生日の際に地域のボランティアのかたにきていただき、交流している。地域のかたが世間話をしに訪れたり、野菜を届けてくれるかたがいる。お元気クラブ(町の介護予防事業)利用者との親交を深めており、いずれここに入居したいというかたも多い。	自治会に加入している。運営者の住居がある隣接地区とも交流がある。町の広報誌が利用者一人ひとりに配られている。自治体の介護予防事業の委託を受けて「お元気クラブ」を同施設の2階で運営している。スクールバスのバス停設置の依頼が来た時、子供と触れ合う機会になると二つ返事で引き受けた。朝夕、子供達と言葉を交わす貴重な場所となっている。踊り、マジック等のボランティアの訪問、ペンションや職員の子供、住民の訪問もあり、利用者は地域の人々とふれあひながら生活している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	将来的に認知症の方々やご家族の相談窓口となれるよう考えている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定期的に活動状況や施設の状況等を報告し、議事録を閲覧していただき、構成員のかたから意見をいただいている。	利用者、家族、区長、民生委員、社協職員、町職員を委員に偶数月20日前後の木曜日に開催している。事業所の活動報告後は地域情報、意見・要望などを相互に交換している。委員の専門知識の助言は事業所にとって非常に役に立つことが多く、例えばAEDの設置や町の広報誌配布のこと、童話館入館料のこと、黒姫地域ならではの熊情報などが運営やサービス向上に活かされている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	自治体の介護予防事業(お元気クラブ)の委託を受けている関係もあり、町担当者と連絡を密にとっている。	町の担当者が運営推進会議の委員であるため相談しやすく、経験もある方なので細かいところまで熱心に指導・助言が得られている。行事での催しボランティアは社協の窓口で相談しており、様々なボランティアを迎えることが出来ている。更新申請や必要に応じて区分申請(家族の承諾の上)の代行、また認定調査員の来訪時には本人の状態などを家族に代わり伝えている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束を行わないケアに関しては職員に研修を行い周知徹底している。玄関の施錠は基本的に夜間のみ行うようにしている。	身体拘束や利用者の行動を制限する行為を職員は理解している。居室を空けて共有スペースに移動している時、本人の希望で鍵をかけている利用者がいる。日々の業務の中で対応や言葉使いなどが拘束につながると思われる場合にはセンター長が指導したり職員間でも声を掛け合うようにしている。	

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修や週1回の自社研修を通じて虐待について学ぶ機会をとり、虐待に至るまでには不適切なケアが積み重なっていることを周知させている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	週1回の自社研修を通じて権利擁護に関する制度について学ぶ機会をとり職員に理解してもらっている。また、必要に応じて活用できるよう支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約内容について理解して頂けるよう時間をかけて説明している。説明の後、再度疑問点がないか等お伺いしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に対しては苦情解決担当者を設け、面会等の機会の際ご要望等伺っている。利用者に対しては、散歩、お茶会、入浴、レク等の際にはその都度全ての利用者様の希望を聞きながら行っている。	日々、利用者と関わりながら職員は希望や思いを受け止め、外出やレクリエーション、献立等に反映させている。毎月家族に向けて「絆だより」を発行し、生活の様子を数ページに渡り紹介している。また、職員研修の一部を添付することもある。家族の来訪は2週間毎月1回等様々であるが、意見や要望があれば直接、口頭で担当職員に伝えている。家族からもホームは気軽に訪問出来て、暮らしぶりや健康状態の報告もあり、サービス内容に満足しているという声も上がっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	週1回ミーティング、勉強会の場があり、そこで意見や提案等があれば反映させる。	毎週木曜日にミーティングが開かれ、勉強会や利用者の様子、介護計画、行事のこと等、検討や話し合いをしている。勤務の都合で参加できない職員もいるので今後は会議内容を記録に残し全職員で共有したいと考えている。特に銘打っての個人面接は行っていないが必要に応じて話をしている。日常的にも話し易く、職員は気づきや意見等あればセンター長に伝えている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	メンタル面を含めた職員の状況を日常的に監督し状況に応じてカウンセリングを行うようにしている。向上心を持って働けるよう勤務状況の優れている職員には手当を支給する。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員のレベルに応じた外部研修に参加してもらったり、毎週1回自社研修を行いことで職員の育成を行っている。資格取得の際には取得費用のほとんどを助成している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	行政や関連団体(長野県宅老所・グループホーム連絡会等)主催の研修会に積極的に参加している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際には事前に本人と面会し、困っていることや不安や要望がないか伺っている。ご家族からは好物や趣味、習慣等できる限りご本人の情報を聴取し理解することでご本人との信頼関係が築くようにしている。自宅へ訪問した際はご本人が生活されてきた環境の視察も行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際には事前にご家族からも、困っていることや不安や要望がないか伺い、出来る限り要望に応えられるようにし信頼関係が築けるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	初期に得た情報をもとにアセスメントシケアプランを策定している。また、その時々に応じて臨機応変に対応するとともに、状態と実情があわなくても代替えのもので対応できるよう工夫していく。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人のその時々のおもいに共感し、知ることにも努め、互いに支え合い、尊厳を保持できるよう配慮するとともに、心地よい雰囲気づくりができるよう努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の日頃の様子を掲載した『絆だより』を発行し郵送したり、あえて衛生用品を届けていただき、面会の機会を多くもてるようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の使っていた家財道具や愛用品をもちこんでいただいている。ご家族以外の馴染みのかたにも面会にきていただけるようお願いしている。赤電話を設置し、いつでも電話がかかけられるようにしている。	家族や親戚の面会以外に知人や友人の来訪があり、親交を深めている利用者がある。地区住民が時々世間話に訪問している。手紙が届いたり、以前は電話で連絡を取り合っていた利用者もいた。お盆やお正月の外出や外泊が少ないのでホームではお正月、雛祭りや端午の節句、敬老の日のお祝い、冬至など昔から続く行事と料理を積極的に取り入れている。また、季節感を五感で感じてもらいたいと春、夏、秋は名所巡りに出かけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ほとんどの利用者が1日の大半を他の利用者様と一緒にリビングで過ごされるように工夫している。また、築かれた関係を見守り、トラブルのないよう注意している。		

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	これまで事例はないが、利用中だけの支援だけでなく、いつでも相談できる旨をその都度ご家族にお伝えしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人の趣味や生活習慣だけでなく、日頃の言動にも注意をし、その日のご本人の気分や体調にあったケアの提供ができるよう努めている。	自分の思いや希望を言葉で伝えることが出来る利用者もいるが難しい利用者については本人に合った声掛け(二者択一)で思いや意向を把握している。テレビを見ていて「あそこに行きたい」、「〇〇が食べたい」などの希望には可能な限り対応している。入浴時や職員と二人になった時、男性利用者は今まで活躍してきたこと(戦争に行ったこと、工事現場のこと、教職員時代のこと)を話してくれるという。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	事前に本人や家族から話を聞き、また、面会時など機会をみて質問させていただいている。それらを情報としてまとめセンター方式シートに記入し、各職員が把握できるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	その日ごと利用者様の状態が日々変化していくことを職員に対して周知させ、介助時ごとご本人の身体機能等を評価し各自にあった支援ができるよう努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	面会時に家族からそれとなく要望を聞いたり、前施設の担当者や担当のケアマネジャーから意見を聞き、本人の様子をみながら職員とコミュニケーションをとり、ケアプランを作成している。	計画作成担当者は本人、家族から介護に関する意向や希望を聞き、本人の状況や利用前の情報等を参考にアセスメントし援助目標、援助内容を設定している。その上で職員と話し合い、介護計画を作成している。作成された計画書を本人や家族に説明し承諾印を得ている。毎日実施状況を確認し、変化がなければ見直しは6ヵ月毎で行っている。今後は毎月遂行状況を見ながら評価もする予定である。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に残し、特に重要なものは日誌に別に記入し、申送りで情報を共有している。また、情報共有の重要性を週1回の研修、話し合いの場で確認している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	緊急時や受診時の対応など事業所で可能な範囲は支援を行っている。必要品についても、一部消耗品は事業所で購入するなどしている。		

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	観光地の中に建てられた施設の恵まれた環境を活かした業務を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的には受診や通院はご家族にお願いしているが、必要に応じて通院介助をしたり、緊急時の受診対応をしている。	本人、家族の希望するかかりつけ医となっている。市外に通院する場合は家族が付き添っている。変化等あれば本人の状態を記録したサマリーを作成し家族に渡している。受診結果は主治医からの返書または家族から報告を受けている。協力病院にも職員が付き添っている。受診結果によってはセンター長から家族に連絡を取っている。状態悪化や急変時には協力医療機関との連携により適切な医療が受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	当町には本題の環境が整っておらず、隣接町との連携を考えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時本人の生活習慣やケア上の情報を担当看護師に情報伝達し、こまめに面会し状況把握に努めている。また、可能な限り早期に退院できるよう病院の担当者とコミュニケーションをとっている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に終末期のケアについて説明し、本人・家族の意向を確認している。また、ご本人の状態に変化が生じたときも必要に応じて、ご家族らと話し合いをしている。	契約時に重度化した場合等の意向を聞くようにしているがはっきりと表出する家族は少ない。むせるなどの状態変化時に再度確認している。年齢的な衰えが進み終末期を仲間の利用者や職員と穏やかに過ごしていたが急変し救急車で病院に運ばれ最期を迎えた方がいる。訪問医療が難しいため、事業所の方針として利用者や家族が安心して終末期を過ごせる支援を提供して行こうと検討している。	重度化した場合や終末期のあり方について全職員がホームの方針を共有できるよう取り組まれることを望みたい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各職員に外部の救急法講習を受講してもらっている。また、緊急時に備えAEDを設置している。有事の際は管理者が宿直として常駐しており、当日の勤務者に対応にあたる。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に事業所内で避難訓練を行っている。また、今後、自治体に相談し共同で避難訓練を行い、有事の際の協力体制を構築できるようにしていく。	年1回消防署の協力を得ながら昼間想定訓練(通報、消火、避難誘導)を実施している。利用者も全員参加し職員の誘導で避難している。また、自主訓練を2ヶ月に1回行い、利用者が安全に避難できるよう繰り返し行っている。訓練時の地域住民の参加に関しては運営推進会議で相談している。また、自治会にも依頼しており回答待ちである。夜間は夜勤者以外に補助員とセンター長の2名が常駐している。備蓄に関しては準備の段階である。防災設備はスプリンクラー、火災報知機、通報装置、誘導灯、消火器などがあり、AEDも設置されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の尊厳を守るよう研修等を通じ各職員が自覚し日々の業務にあたるよう努めている。羞恥心に配慮がなされるよう声掛けにも注意し、必要に応じて指導、研修を行っている。	接遇研修で人格の尊重やプライバシーの確保について学んでいる。また、運営規程等にも守るべき事項として利用者の尊厳、守秘義務が記されている。利用者の呼び方は本人や家族の意向で苗字や名前に「さん」、あだ名の「ボス」、苗字から「〇〇ちゃん」または名前から「〇〇ちゃん」、職業から「先生」と呼ばれる方など様々である。時々、トイレのドアを閉めずに排泄介助している時があり注意を促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	個々のコミュニケーション能力に配慮しながら、言語、非言語の両者を活用しながら、本人の意思を最大限反映できるよう努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	必要に応じて食事の時間をずらすなど、その日の気分や体調にあわせ、ご本人の意思を尊重することを原則としている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室に鏡を置いたり、髭剃りなど手入れ行うよう援助している。また、季節に応じて本人と相談しながら服装を決めている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	台拭きをしていただいたり、食事をつくっている音や匂いを感じていただいたり、したごしらえもしてもらっている。昼食前にレクの一環として、野菜をきってもらおうなどしている。	献立は利用者の希望を取り入れながら専任の調理担当者が作成している。毎週木曜日のお昼は「お元気クラブ」の利用者と一緒に地元業者からお弁当を取っている。テレビを見て「魚が美味しそう」と声があれば夕食には魚料理を出している。一人ひとりの誕生日には本人の食べたい御馳走を用意しお祝いしている。「人参切ってくれたのは〇〇さん?」、「私、人参切っていないよ」などと職員とのやりとりがある。テレビを見ながらおしゃべりしたり利用者と職員と一緒に和やかに食事をしている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を刻んだり、小分けにしたり、スプーンを使ってもらったり工夫している。月1回体重測定を行い、前月との増減をみて、食事量等検討している。それぞれ個々の状態に応じて全体的なバランスを配慮している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、各自の馴染みの場所で口腔ケアを行うよう支援している。義歯は定期的に洗浄、管理している。		

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレに行く時間や失禁の時間を確認し、その前に誘導を行っている。また、決まった場所で排泄していただくよう配慮し、排泄チェック表により、排泄のタイミングを各職員が把握するよう努めている。	一人ひとりの排泄状況や失禁時間の調査記録から誘導時間を割り出し支援につなげている。夜間はトイレの電気をつけっぱなしにしておくことで利用者もトイレで排泄できている。利用前はリハビリパンツで皮膚のただれがあったが利用後は誘導により失禁が無くなり皮膚のただれも治り布パンツになった利用者もいる。現在、リハビリパンツ使用者が三分の二、布パンツで過している利用者も数名いる。日中も時間や様子を見ながら声掛けや誘導をし自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員に研修を行ったうえで野菜を多く取ってもらうなど食事の工夫をしている。また、研修を通し、水分摂取の重要性を各職員に説明し、排便が促されるようケアの工夫をしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	その日の気分に応じて入浴していただいている。浴室の入り口に『ゆ』のマークの暖簾を下げ、温泉の雰囲気を出している。個人ごと入浴できる個室のため羞恥心に配慮されており、身体機能が低下しても入れるように浴室が設計されている。	お風呂は毎日準備している。数名の利用者は毎日入浴し、隔日入浴者が若干名、週2日の入浴者が半数以上と、一人ひとりの希望に沿った支援が行われている。浴室は身体状況が低下しても洗身や浴槽に移動できるように工夫されている。菖蒲湯や柚子湯、リンゴ湯など季節のお風呂も今後はやって行きたいと考えている。日帰り温泉施設へ行ったり、数キロ離れた隣の温泉で足湯を楽しむこともある。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室で寝ることを強制せず、必要であれば寝る場所などをかえている。リビングにソファをおき、気軽に休めるようにしたり、日中適度に休憩がとれるよう配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を各職員が読めるようにおき、把握できるようにしている。また、服薬に関する研修を事業所内で研さんに努めている。ご本人の状態をみながら、主治医に相談し薬の内容を検討していただいている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	料理を手伝ってもらったり、作品を組み立ててもらったりなど、日常生活で必要に応じて役割をもっていただいたり、日々の関わりのなかから得られる情報を活かして気分転換をはかるなどしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	当日いく場所は決めず散歩に誘っている。また、車椅子であっても天候のいい日は外出して、日光や季節の風、臭いを感じとって五感への刺激入れを行っている。	職員は天候を見ながら利用者2~3名とホーム周辺を散歩している。利用者に季節を感じてもらいたいと積極的に外出の機会を設けている。春のお花見は高速道路を使い、松本城や中野のバラ公園へ、また秋には紅葉狩りで志賀高原へとマイクロバスで出かけている。外出は利用者には好評で何処へ出かけても喜ばれている。個人的には通院の帰りに自宅に寄ったり、食事をしてから戻る利用者もいる。	

グループホーム絆

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭の持ち込みはご遠慮いただいているが、消耗品については事業所で購入したものをお渡しし、その他必要な物品はご家族に依頼している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	玄関ホールに公衆電話を設置し、希望時電話できるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	常に季節ごとの生花を飾ったり、複数箇所に温度計を設置したり、ランニングマシンやマッサージ機をおくなど快適な環境となるよう心がけている。また、リビングに時計をおき、時間がわかるようにしている。	食堂の壁にはキャラクターの掛け時計がありその下には大型のテレビがある。利用者が描いた人物のデッサン画も飾られている。対面キッチンでは職員と利用者が食事の準備をしている。テレビ番組では相撲と水戸黄門に人気があり、楽しみながら見ている。手すりが取り付けられているが可動式手すり(理事長考案)もあり、利用者は安全に可動式手すりを使って移動できている。廊下の所々に洒落た椅子が2脚ずつ置いてある。玄関にはAED設置マークが貼ってあり、バス停の傍のプランターには季節の花が育てられていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室前北側の廊下に椅子を設置したり、リビングにソファをおくなど一人になれたり、気の合う人同士で話せるようにし、居心地のよい空間をつくれるよう工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご家族に使い慣れたもの、お気に入りのものをもってきていただくようにしている。居室ごとに担当を決め、その人にあった環境となっているかみている。	居室内には安全に配慮されたガスストーブやベッド、椅子、洗面台、収納棚が設置されている。夏が涼しい高原のため冷房や扇風機は不用であるという。各居室からはやがて秋色に色づくであろう木々が見える。沢山のぬいぐるみが置かれている居室入り口には特大のぬいぐるみのオオカミ(非常にリアル)が置いてあり一瞬驚かされた。本人も驚くことがあるらしい。本棚に本が並べてある居室、何着もの背広が衣装ポールに掛けてある居室など、どの居室も本人が安心して寝起きができるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	壁面だけでなくドアにも手すりをつけるなどしている。また、介助時常に本人の動作を観察し、生活動作がスムーズに行えるよう、居室内のベッドの配置を変えるなど工夫している。		